

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性並びに男性従業員が、就業継続しやすく働きがいのある雇用環境を創るため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 5 年間

2. 当社の課題

- 課題 1：男女の平均勤続年数に差異が大きい
- 課題 2：管理職に占める女性労働者の割合が少ない

3. 目標

- 目標 1：女性を含めた従業員の就業継続を容易にし、女性の勤続年数を 10 年以上にする
- 目標 2：経営の意思決定の場にオブザーバーとして女性を 10 名以上参加させる

4. 取組内容と実施時期

取組 1：女性ならびに男性の就業継続を容易にし、就業継続しやすい環境を創る

平成 28 年 7 月～

- ・登録制再雇用制度の導入（継続就業が困難で退職した社員を対象に）
- ・ストック有給休暇取得条件の緩和（私傷病の他、育児・介護等を要件に追加）

平成 28 年 9 月～

- ・地域正社員、短時間正社員勤務制度の導入

平成 28 年 10 月～

- ・利用可能な両立支援制度に関する手引書の作成と周知
- ・男性社員への育児参加の働きかけ

平成 29 年 1 月～

- ・時間単位の有給休暇取得制度の導入

平成 29 年度

- ・定期的に仕事ややりがい等に関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討
- ・女性同士の交流機会の提供、ネットワークづくり支援

取組 2：管理職が育ちやすい環境を創る

平成 28 年 4 月～

- ・経営の意志決定の場に女性が参加する機会を定期的に創る